

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年12月25日(月)
開会 午後 1時58分
閉会 午後 2時32分
2. 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室
3. 出席委員 教 育 長 松 村 智 由
委 員 小 根 森 直 子
委 員 土 井 純 子
4. 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭
学校教育課長 古 矢 俊 彦
教育委員会事務局付課長 赤 木 実
文化と学びの課長 杉 原 達 也
教育総務係長 國 原 佐 知 子
文化と学びの課主任 宮 西 美 裕

5. 議事日程

- (1) 議案第29号 三次市学芸アドバイザー設置規則の廃止について(非公開)
- (2) 議案第30号 平成30年度就学児等の措置について(非公開)

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いします。

松村教育長 学校では大きな事故等なく2学期が無事終了した。

働き方改革に関連し、教職員の多忙が取り上げられる中、本市においてもどのようにしていくのかこれまで問われ続けてきたところである。本市では事務職員を含め市費で約100名を任用させていただき、様々な形で学校へ力を注いでいる。教育委員会として有効的に活用されているかどうかしっかり検証を行い、今後につなげていきたい。

英語教育においては、次年度から小学校で英語が教科化される。ALTのいる時間といない時間が生じるが、現在市が持っているシステムを英語教育に活用できるように計画している。また、東京書籍の教材を活用

文化と学びの課長 して英語教育を進めていくこともできるので、学校に紹介していきたい。
教育長に進行をお願いします。

松村教育長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第29号については人事案件のため、議案第30号については個人情報を含む案件のため、公開になじまないものと判断する。については教育委員会会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 一異議なし一

松村教育長 それでは、議案第29号と第30号については非公開とする。

議案第29号 三次市学芸アドバイザー設置規則の廃止について
(人事案件のため非公開)

議案第30号 平成30年度就学児等の措置について
(個人情報を含む案件のため非公開)

松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。